

労働者派遣事業に関する情報公開について

JNC セントラル (株)
許可番号 派 43-300223

- ① 2020 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 14 人
- ② 期間 : 2019 年 4 月 1 日 ~ 2020 年 3 月 31 日
- ③ 派遣先事業所数 (実数) 4 事業所
- ④ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 23,800 円 (8 時間 全業務平均)
- ⑤ 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,825 円 (8 時間 全業務平均)
- ⑥ マージン率 平均 46.1% : $(④ - ⑤) / ④ \times 100 = 46.1\%$
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- | (教育訓練種別) | (対象者) | (訓練方法) | (訓練費負担、賃金) |
|--------------|-----------|------------|------------|
| (A) 入職時基礎的訓練 | 雇入時 | OJT、OFF-JT | 無償、有給 |
| (B) 階層別訓練 | 入社 2 年目 | OFF-JT | 無償、有給 |
| (C) 階層別訓練 | 入社 3 年目 | OFF-JT | 無償、有給 |
| (D) 階層別訓練 | 入社 4 年目以降 | OFF-JT | 無償、有給 |
- ・キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 : 事務部長 峯 晴彦
電話番号 : 0966-63-5282
- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)
JNC セントラル (株) 社員の福利厚生に準ずる。
- ⑨ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定書を締結しています。
- (A) 対象となる派遣労働者の範囲 :
専門的・技術的業務および事務的業務に従事する従業員
- (B) 協定の有効期間の終期 : 2021 年 3 月 31 日